

林業と薬剤

NO. 30 9. 1969



社団法人

林業薬剤協会

除草剤が造林木の生育に及ぼす影響

—処理時期のちがいについて—

目 次

除草剤が造林木に及ぼす影響	竹松哲夫・近内誠登	1
	竹内安智・嶋田良治	
スルファミン酸アンモン系除草剤の使い方(Ⅱ)	板谷洋三	4
農薬の毒性評価について	橋本康	10
輸入木材の検疫と殺虫処理	川崎倫一	14
「林地除草剤」の現地検討会紀行記	真木茂哉	18
質問箱		20

・表紙写真・

南洋材のメチルプロナイトガスによる天幕くん蒸—東京港貯木場

関東港業(株)提供

近年、造林地では省力資材としての除草剤の要望が高まり、各所で種々の研究が行なわれており、すでに実用化している薬剤もある。

しかし現在、使用なし使用可能と考えられている薬剤は、いずれも十分の除草効果は満足し得るが、造林木に対する薬害が常につきまとう。このような点から、筆者等は薬害軽減を目的として、処理方法、処理時期について種々の研究を行なってきた。そして特に、AMS、MH、2,4,5-T その他各種ホルモン系化合物などを、単剤または他剤との混合剤として秋期下刈用に処理することにより、次年度の萌芽抑制を目的に検討した。

その結果、AMS、MH、及び各種ホルモン系化合物を混合剤として秋期処理すれば(たとえば AMS+2,4,5-T、MH+2,4,5-T、2,4-D+2,4,5-T など)、次年度の夏から秋まで、雑かん木の生育を抑制して、多くの葉芽は未展開のままであり、下刈作業を完全に省くことができる数年間確認している。この秋処理は、造林木の生育がかなり鈍化した時期であるため、夏処理に比較して薬害が軽度であることも確認したので、その概要を報告する。

試験方法

1967年5月8日に、スギ(3年生、苗高55~60cm、根長25~30cm、生重量150g)及びヒノキ(3年生、苗高50cm、根長18~20cm、生重量150g)の苗を宇都宮大学農場内に移植した(施肥はN-P-K、10-10-10kg/10a)。その後手取除草を繰り返して管理を続け、夏処理を7月24日に、秋処理を9月27日にそれぞれ実施した(2連制)。

いずれの場合も20mlの液量(十分の展着剤を加用)にて1本の樹木全体に均一に噴霧処理した。なお、薬液の茎葉から地表面への直接の落さを防ぎ、根系を通じて

竹松哲夫・近内誠登*

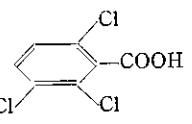
竹内安智・嶋田良治**

の影響を防止する処置を講じた。

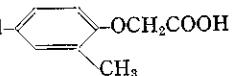
処理後、苗高の測定及び観察を次年度の1968年10月まで実施した。

供試薬剤および濃度

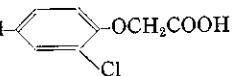
TBA: 2,3,6-trichlorobenzoic acid (-Na)



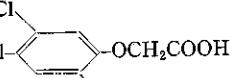
MCP: 2-methyl 4-chlorophenoxy acetic acid (-Na)



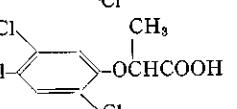
2,4-D: 2,4-dichlorophenoxy acetic acid (-Na)



2,4,5-T: 2,4,5-trichlorophenoxy acetic acid (butoxyethylester)



2,4,5-TP: 2-(2',4',5'-trichlorophenoxy) propionic acid (-butylester)



MH: maleic hydrazide (-Na 及び diethanolamine)

上記のうち MH は 100~10,000 P.P.M., その他は 100~5,000 P.P.M. (いずれも active ingredient) である。

試験結果及び考察

スギ(図-1, 2 参照)

MH: Na 塩と diethanolamine 塩の比較では、後者の方が若干、薬害が大きい。

処理時期については、秋処理のほうが安全性が高いが、ただし、10,000 P.P.M. の高濃度では、生育の抑制が大きい。一方、夏処理の場合は 1,000 P.P.M. から被害が大きい。

MH の薬害は、Na 塩、diethanolamine 塩のいずれも頂芽の伸長が劣るか全く停止し、側枝の生育が始まる個体もみられることである。

TBA: MH に類似の傾向がみられ、秋処理のほうが

* 宇都宮大学雑草防除研究施設 ** 林学科

夏処理よりは安全性が高いが、1,000 P.P.M. から無処理にくらべて生育が劣り、かつ MH と同様の形態的な薬害がみられる。

また、夏処理は、さらに被害が大である。このことは林地での下刈用除草剤の試験中にしばしば観察、経験しており、TBA は、スギと雑かん木の両方にはほぼ同等の影響を及ぼし極めて危険性が高く、使用量には十分注意する必要がある。

MCP：夏、秋のいずれの処理も差はなく、5,000 P.P.M. まで、観察できる何らの被害も認められない。

2.4-D：夏、秋の処理区の間に差はなく、いずれも安全であるが、MCP に比し 5,000 P.P.M. では、若干の抑制がみられた。

2.4.5-TP：夏、秋の処理区の間に差はないが、5,000 P.P.M. では、いずれも生育の抑制がみられた。

2.4.5-T：夏、秋の処理区間に差はなく、かつ、いずれも 5,000 P.P.M. の高濃度まで何らの影響もない。

以上について安全性の高い薬剤の順に配列すると MCP > 2.4.5-T > 2.4-D ≥ 2.4.5-TP > MH > TBA である。

MCP, 2.4.5-T, 2.4-D, 2.4.5-TP は、夏、秋の処理時期のちがいによる生育の差は認めがない。MCP, 2.4.5-T は、5,000 P.P.M. まで何らの被害もないが、2.4-D, 2.4.5-TP は、高濃度では、わずかに生育抑制がみられる。次に MH, TBA では、秋処理のほうが安全性が高いが、濃度の上昇とともに、いずれの時期でも薬害が発現し易く、特に TBA の場合に著しい。

ヒノキ（図 1, 3 参照）

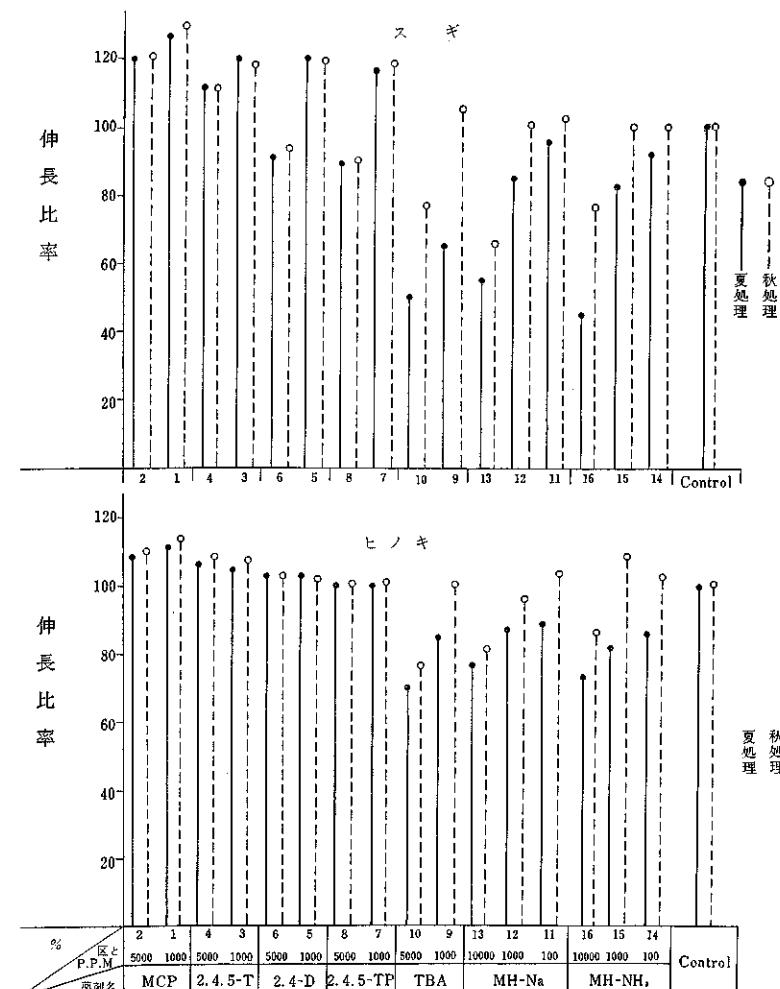


図-1 スギ、ヒノキ林における薬剤処理による伸長比率
(1967.7~1968.1月までの伸長を頂芽測定)

MH：塩のちがいによる生育の差はない。処理時期のちがいについては、秋処理のほうが夏処理よりも安全性が高いが、10,000 P.P.M. では生育の抑制が大きい。

一方、夏処理の場合、100 P.P.M. から影響があり、10,000 P.P.M. では処理時より生育はほとんど停止する。

TBA：秋処理のほうが夏処理よりも安全性は高いが、1,000 P.P.M. から抑制がある。夏処理の場合は、薬害が甚だしく大である。

MCP, 2.4-D, 2.4.5-T, 2.4.5-TP：これらはいずれも夏・秋処理の両処理間に差はなく、また、いずれの時期でも 5,000 P.P.M. までは造林木にほとんど影響がない。

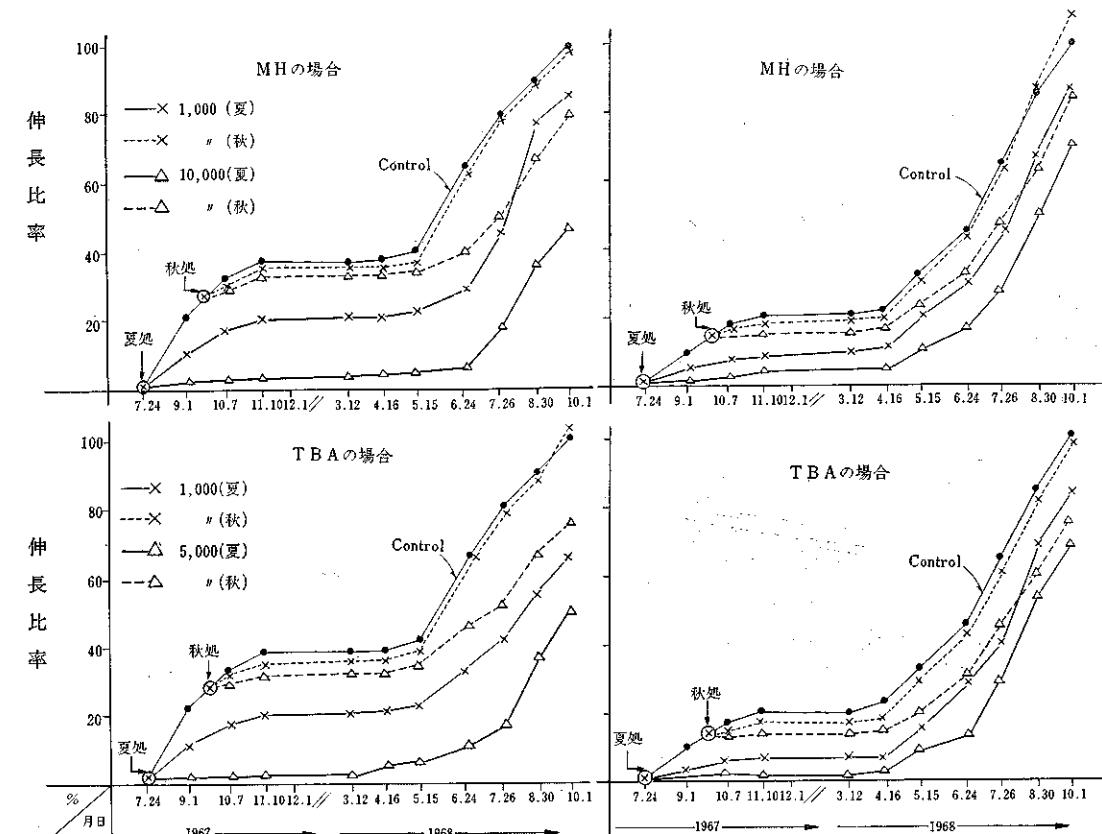


図-2 スギ(左)とヒノキ(右)の処理

以上について安全性の高い順に配列すると MCP ≥ 2.4-D, 2.4.5-T, 2.4.5-TP > MH > TBA である。ヒノキはスギに比して薬害が出にくいが、この原因は形態的な差と、表皮構造に起因する薬剤吸収量が少ないと考えられる。

まとめ

これまでのデータを整理して時期別及び樹種別の生長相関図（図-3, 4）を作成したが、これによればスギ、ヒノキのいずれも夏よりは秋のほうが安全性が高く、またその程度はヒノキのほうが大きい。しかしながら phenoxy-系除草剤の場合は、いずれの時期、いずれの樹種でも安全度が大であることがうかがわれる。

参考文献

竹松哲夫：林業用除草剤に関する基礎的研究 1~IV (1964~1967) 林野庁業務課

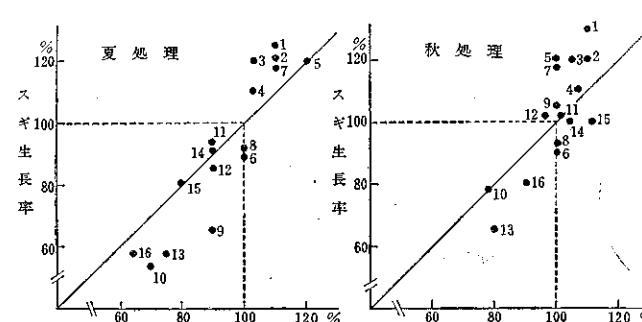


図-3 処理期の異なるスギおよびヒノキ生長相関図
(数字は図-1 の試験区を示す)

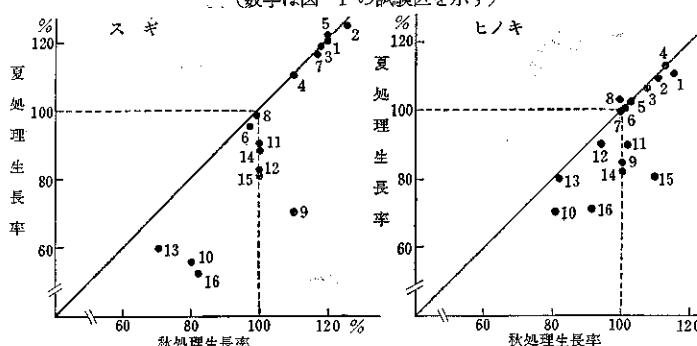


図-4 スギおよびヒノキにたいする夏・秋処理生長相関図
(数字は図-1 の試験区を示す)

スルファミン酸アンモン系除草剤の使い方(Ⅱ)

— 体験にもとづいて —

板 谷 洋 三*

I 伐根ぼう芽基部処理(ぼう芽処理)

この処理は伐根からすでにぼう芽したものを対象にされる方法で、伐根からのぼう芽及び伐根を枯死させることを目的に行なわれる。多くの場合植栽後行なわれるので前記切口処理と同様であるが、薬害を避ける注意が必要である(後記)。通常すでに発生したぼう芽抑制には茎葉散布法がとられるが、ここでは特にぼう芽基部に処理する点を特徴とする。

1) 薬剤処理法

薬剤の処理の仕方はぼう芽はしていても前記切口処理と全く同様である。形成層を中心に周囲に均一に薬剤を処理し、一部がぼう芽基部にもかかるように処理する。このことはこの薬剤がぼう芽の茎葉処理をしても体内での降下移行が少ないので、十分ぼう芽発生を抑制することが困難だからである。また茎葉処理ではぼう芽が1m近くになると完全な効果は得られないが、ぼう芽基部に処理するとぼう芽ばかりではなく伐根まで枯死させることができある。少々面倒ではあるがぼう芽の基部を外側に踏み倒し処理すると一層効果的である。

2) 薬剤の処理時期

一般に茎葉処理は成育中期がよいが、この処理は年間を通じて効果の遅延はあるがいつでもよい。ただしほう芽丈が30cm以下のときは操作が容易で80~100cmになると処理が困難となり効果にも影響する。また落葉後処理したこともあるが、作業は容易であり、効果にも有意差は見られない。

3) 薬効の現われ方と効果の持続性

薬剤を処理して1カ月を経過すると葉部は褐変落葉する。常緑樹は落葉しにくい。伐根の経時変化は切口処理の場合と同様である。通常ぼう芽部の完全枯死には2~3カ月を要するが、樹種及びその他により翌年に亘ることがある。ただしこの間の成長は殆ど認められない。

* 保土谷化学工業(株)

〔例〕8月処理したものとその年の11月調査したところ、60~70%のぼう芽部が枯死していたが、翌年7月の調査では殆ど枯死していたことがある(樹種カシ、ウバメガシ)。

このように長期に亘って効果が逐次現われるので効果の判定も長期間調査することが必要である。枯死しないものも毎年のぼう芽は抑制され、さらに奇形化するので十分な効果が得られる。

4) 注意事項

伐根切口処理時の注意事項を守るほかに、植栽木があるため次の事項に注意する。

植栽木の薬害を避けるため植栽木から一定以上の距離にある株について処理をするのが安全である。ぼう芽丈は20~30cmの時に行なうのが作業もしやすく、また効果も多い。ぼう芽基部処理の実例は後に記す。

5) 使用薬剤と使用量

薬剤の使用量はぼう芽はしていても20~30cmの時は特に考慮する必要はないが、1m近くになると10~20%の增量が必要となる。根ぼう芽するもの、根の露出部が大きいときは、增量するが、一般には切口処理と同量でよい。

水溶剤を使用するときは、切口処理でもいえることがあるが、切口面及び伐根が強度に乾燥していると塗布法では薬液が附着しにくい。この場合展着剤を加用し、噴霧器を使用することが望ましい。

6) 薬剤処理労力と経済性

ぼう芽の有無は処理労力には影響はないとしてよい。むしろ20~30cmのぼう芽は株の発見が容易であるばかりでなく薬剤の附着もよい。経済効果は切口処理と同一に見てよい。

次に(I), (II)に説明のしにくい処理株について処理法を附記する。

附-1 形状の違った伐根の処理の仕方

前記伐根切口処理、伐根ぼう芽処理はAMSの最も広くかつ有効な利用法である。しかし林地の伐根の形状は必ずしも薬剤処理に適したものばかりではない。次に形状の違ったものについて図示して説明する。

A. 平地に見られる

形状で、高さは20cm程度、切口面はほぼ平らである。

薬剤は形成層を中心にして、A-1のように処理をする。伐根が20cm以上の時はA-2のように傷幅5~7cm、深さ木質部1~1.5cmに達するよう傷の間隔5~7cmで株の周りを開き、1カ所に約10~15gの粉剤を施す。さらに露出した根張りA-3にも同様傷をつけ薬剤を施すと有効である。A-4のように1カ所に山積み状に施すことは避けなければならない。

B. 急傾斜地に見られる

もので、切口はほぼ水平であるが、傾斜上部と傾斜下部で地表よりの株の高さを異にするとき、傾斜下部の伐根の高い側に対してはAに準じてB-1のように形成層に傷をつけ薬剤を傷口全面に処理する。

C. 伐根が図のように横に伏しているときは、切口処理はできないため図のようにAに準じて傷をつけ処理をする。この場合の処理のしかたは全く傷つけ処理になる。

D. 樹の直径が5cm程度のものであればD-1のように切口をV字型に切り込むか、D-2のように両側に傷をつけ薬剤を上記に準じて施す。

附-2 伐根ぼう芽処理

A. 伐根からぼう芽があつても形状による処理法は切口処理に準じ、ぼう芽部は図のように処理する。つまり

ぼう芽はしていてもA-1のように処理するのが原則であるが、外側に踏み倒して新しい傷口をつけて処理するとさらに有効である。

B. 一つの株に数個の伐採面があり、かつ、ぼう芽しているときは、図のように傷をつけAにならい全体の株を一つとみなしてぼう芽の基部に処理する。

以上数種の例をあげたが、実際にはさらに多くの変形のものがあると思われる。これらは上記の応用によって処理しうる。

附-3 植栽木と処理株との距離

植栽地内の切口処理、ぼう芽処理などの単木処理及びスポット処理(スキの場合も同じ)は局部的に多量の薬剤を使用するのが普通で、このため植栽木に薬害を与えるよう一定の距離をとるのが安全である。これには傾斜度、土壤の性質などを考慮することが肝要である。

(1) 傾斜度10度以下のとき(植栽2~3年後)。植栽木を中心左右の距離は枝先から30cm、上方は50~60cm離れた切株なら安全である。

(2) 傾斜度が20~39度のときは植栽木の真上の株は避けるのが安全で、強いて処理するなら水平距離で1mは離れる方がよい。左右は傾斜度にあまり関係なく30cm程離れば安全である。

(3) 地ごしらえ時点で株を処理した時は6カ月以上経過して植栽すればさしつかえない。できれば処理株直下への植付けはさけるが、1年を経過した時は何処に植付けてもよい。

III 傷つけ処理

この方法は樹幹の形成層及び木質部の一部に傷をつけ薬剤を処理し、主に立木を立ち枯れさせるときに利用される。また抵抗性の強い樹種の伐根処理にも併用されることがある。

1) 薬剤の処理法と使用法

薬剤は樹幹に傷をつけて処理するが、傷の付け方に次

農薬の毒性評価について

橋本康*

最近、林業薬剤を含めた農薬の毒性問題が多くの人々の関心を集めている。そこで、本稿では、農薬の毒性はどのように評価されるのか、林業薬剤の毒性はどの程度なのか、従って、これら農薬をとり扱うにあたってはどのような注意が必要かなどを述べることにする。

急性毒性

農薬などの有毒物質が動物体内に吸収されて毒作用を発揮する場合、その種類や量、あたえ方に応じて動物にさまざまな形の中毐症状を起こさせ、ときによってはその動物を死にいたらしめる。農薬が比較的早めに示す毒性を急性毒性、長期にわたって徐々に示す毒性を慢性毒性という。急性毒性は農薬を一時に多量に動物が摂取したとき、慢性毒性は一度ではなくとんと影響を受けないような微量の農薬を長期間継続的に摂取したときの毒性と考えてよい。

農薬のある動物に対する急性毒性は通常その動物の半数を死にいたらしめるのに必要な量で表わされる。この量は半数致死量といわれ、よく LD₅₀ とか LD-50 とか書かれているが、この LD は英語の Lethal dose (致死量) の略であり、50 は 50% を意味する。この値を求めるには 10 頭前後を 1 群とする動物群をいくつか作り、これに段階的に増してゆく薬量をあたえる。薬量の増加について、動物の死亡率は高まってゆく。大体、1 週間後における処理薬量と死亡率との関係を統計学的に分析して、LD₅₀ は求められる。

供試動物はイヌ、サルからマウスと呼ばれる白色のナンキンネズミまであり、種類によって身体の大きさも違うし、同じ種類のなかでも大小がある。それによって同一の農薬でも LD₅₀ は違ってくるので、毒性の比較ができなくなる。

そこで、ある動物群について LD₅₀ が求められると、これを体重 1 kgあたりの値に換算する。す

なわち、農薬 X を平均体重 20 g のマウスに処理して、LD₅₀ が 10 mg であったとすると、体重 1 kgあたりの LD₅₀ は 500 mg となる。通常用いられているのはこの値で、俗にプロキロ 500 mg とかペーキロ 500 mg とかいっている。この値から、それでは体重 50 kg の人間はどの程度までその農薬を摂取しても大丈夫かという計算もできるが、これは後述するようにほんの推定にすぎない。

農薬には口から入って毒性を示すもの、皮ふに接触して毒性を示すもの、あるいはガス化して呼吸器を侵すことにより毒性を示すものがあり、さらにふたつ以上の経路で毒性を示すものもある。つまり、LD₅₀ にもいろいろあるわけである。試験として最も普通に行なわれるのは農薬を口からあたえる経口毒性試験で、農薬を適当なものに溶かして液体とし、これを少量、金属性の胃ゾンデ針 (注射針を太くしたようなもの) により、胃の中に直接注入する。皮ふを通しての経皮毒性試験では動物の毛を背中など一部分をそり、そこに薬液を塗布し、その後ドライヤーで乾燥する。2, 3 度に分けて塗るときもある。皮下注射をすることもある。こうして得られた値を経口 LD₅₀、経皮 LD₅₀ などと呼んでいる。厚生省は毒性の強い農薬に毒劇物の指定を行なっている。大体、経口毒性 20 mg または経皮毒性 10 mg 以下のものを毒物、各々が 300 mg, 150 mg 以下のものを劇物と規定していたが、最近は慢性毒性なども考慮して、この規準はやや変わったようである。このほか、眼や皮ふを刺戟して炎症を起こすような農薬についてはそれについての試験を行なう。

供試動物は前述のマウスとこれよりひと回り大型のラットあるいはラットと呼ばれるダイコクネズミの白色系統のものが用いられることが多い。われわれが知りたいのは人間や家畜その他有用動物に対する毒性であるが、

人間はもちろん試験をするわけにはゆかないし、その他有用動物も試験しにくい場合が多い。そこでやむを得ずマウスやラットで試験を行ない、その結果から他の動物に対する毒性を推定するわけである。しかし、動物の種類により同一の農薬に対する弱さ (感受性) が異なり、より大型の動物に対する致死量の方がマウスのそれよりも小さいこともありうる。したがって現在では、マウス、ラット以外の動物についても試験を行なうことが望まれている。

慢性毒性

農薬の慢性毒性が重要視されるようになったのは、わが国においてはここ数年来のことである。これは従来、バラチオン、TEPP などによりしばしば起こる急性中毒問題に一般の関心がむいていて、一部識者を除いては慢

性毒性に対する関心が低く、したがって研究調査も行なわれなかつたことによる。ところが二度にわたる水俣病の集団発生をきっかけとして、ある種の化合物は毒性のある形のまま、あるいは生物体内にとり込まれると有毒物質となり得る形で長い間、生物体内や環境に残り、しかも、その量はそのものが僅かでもとり込まれている限り増してゆくことがわかった。そしてこのような状態が長く続ければ生物に異常を起こすおそれのあることも明らかになった。類似のことは DDT や BHC のような有機塩素剤について、すでに外国ではわかっていた。そこで、わが国では農薬のなかでは生物体内に残留、蓄積するおそれのある有機水銀剤を大幅に使用制限するとともに、公私の機関が農薬の作物内における残留量や慢性毒性の調査研究に力を入れるようになったのである。

表-1 主要林業用薬剤の人畜毒性・魚毒性

農薬名	人畜毒性	魚毒性	農薬名	人畜毒性	魚毒性
ヒ酸鉛	毒	A	クロルベンジレート	普	A
硫酸ニコチン	〃	〃	カーバム	〃	〃
エンピリン	〃	指	D-D	〃	〃
EPN (1.5% 以上)	〃	B	硫酸銅	劇	C
エチルオメトン (5% 以上)	〃	〃	P C P (1% 以上)	〃	指
デイルドリン	劇	C	銅	普	B
アルドリン	〃	〃	硫ジネプタム	〃	A
ヘブタクロル	〃	〃	チウラム	〃	C
チオメトン	〃	B	ジクロロブタン	〃	B
DDVP	〃	〃	キヤブタ	〃	C
ジメトエート	〃	〃	P C N B	〃	〃
クロルビクリン	〃	A	石灰硫	黄	A
DBCP	〃	〃	2.4-PS	〃	〃
臭化メチル	〃	〃	C A T	〃	〃
BHC (1.5% 以上)	〃	乳C, 他B	プロバジン	〃	〃
I P S P (5% 以上)	〃	B	N I P	〃	B
P A P (3% 以上)	〃	〃	T C A	〃	A
M P P (2% 以上)	〃	〃	D P A	〃	〃
D E P (10% 以上)	〃	〃	T B A	〃	〃
D N (1.5 以上)	〃	C	2.4.5-T	〃	B
E D B (50% 以上)	〃	A	スルファミン酸塩	〃	A
DDT	普	乳C, 他B	A T A	〃	〃
マラソン	〃	B	塩素酸ナトリウム	劇	〃
M E P	〃	〃	シクロヘキシミド	〃	〃
マシン油	〃	A			
C P C B S	〃	B			
ケルセン	〃	〃			

注: 毒: 毒物、劇: 創物、普: 普通物、指: 指定農薬

* 農林省農薬検査所

輸入木材の検疫と殺虫処理

川崎倫一*

戦前のわが国における木材の需要は、ほとんど国内産でまかなわれていたが、戦後は輸入木材に対する依存度が年を追って高まり、昨年の輸入木材は全国消費量の46%を占めるに至った。その原因は戦争で荒廃したわが国の森林が、戦後の復興とそれに続くめざましい産業の発展とともに木材の需要をまかないきれることによる。

従って、それらの輸入木材とともに運び込まれてくる害虫類は量的にも質的にも戦前とは比較にならないほどふえている。それらの中には、わが国に分布していない重要な種類が数多く含まれている。しかも産業の地方誘致によって、地方港の木材輸入量が近年急速にふえているが、地方港は近くに森林地帯をひかえているところが多いので、それだけに輸入材とともに運び込まれてくる害虫がわが国に侵入土着しやすくなつたと考えなければならないまい。その対策として、農林省は昭和25年に輸入木材中原木およびこれに準じるもの（一部分に樹皮がついているような半製材）を植物検疫の対象とすることを決定し、その輸入港を指定した。以来、植物防疫所は植物防疫法に基づく検査を厳重に実施し、殺虫法については逐次改良を重ね、害虫の侵入防止のための努力をして今日に至っている。しかし、殺虫処理の方法にはまだまだ改善の余地があると考える。

1. 木材の輸入状況

原木および半製材で輸入される木材（以下輸入木材という）が植物検疫の対象として取りあげられた当初から、昭和43年までの18年の間輸入量の変遷をグラフで示すと図-1のとおりである。すなわち、輸入量は年々増加の一途をたどっているが、とくに昭和36年ごろからの増加率は大きく、昨年（昭和43年）の総輸入量は昭和26年の約50倍にあたる33,003万m³に達した。

この輸入量は前年の21%増にあたる。そして今後は、次第に製材の輸入量が増加するようになるが、まだ当分の間は原木や半製材の輸入量も毎年少なくとも10%内外増加するだろうといわれている。

輸入木材の種類は、ここ数年來だって多くなっている。その理由は、産業の発達と経済の安定によってそれぞれの使用目的により材種が選ばれるようになったこと

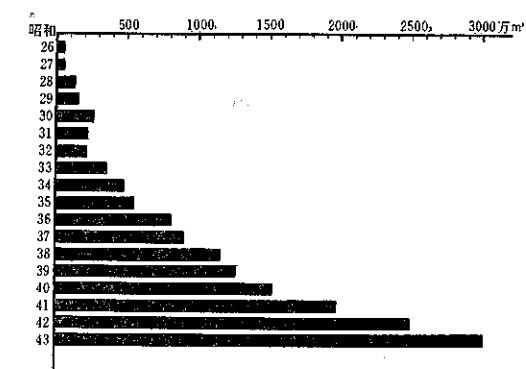


図-1 木材検疫実施以来の原木輸入量（半製材を含む）の変遷

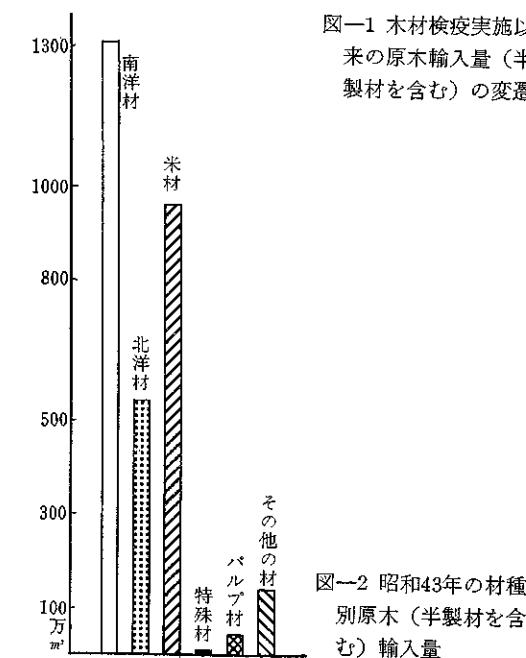


図-2 昭和43年の材種別原木（半製材を含む）輸入量

と、従来の主要供給地であるフィリピンの資源が涸渇はじめたため、他の产地から材質の似かよった樹種を求めるようになったことなどである。

輸入木材を、通常用いられている区分によってわけると下記のとおりである。

(1) 南洋材：インドシナ、マレー、フィリピン、ボルネオ、スマトラなどの東南アジア地域とニューギニア、ソロモン群島などの南太平洋地域に産するラワン、アピトン、セラヤ、メランティ、カルポフィラムなどの多数の広葉樹種と、アガティス、メルクシパインなどの少数の針葉樹種の総称。

(2) 北洋材：シベリアとカラフトに産するグイマツ、チョウセンゴヨウマツなどの針葉樹種とカバ、ドロノキなどの広葉樹種の総称。

(3) アメリカ材(米材)：アメリカ合衆国（アラスカを含む）、カナダ産のベイツガ、ペイヒ、ペイマツなどの針葉樹種の総称。

(4) その他の地域の材：オーストラリア、ニュージーランド、台湾、その他の各地から輸入されるラジアタペイン、タイワンヒノキ等一般材として使用されるもの。

(5) 特殊材：世界各地から輸入されるもので、高級家具、楽器、彫刻等の工芸用のシタン、コクタン、クルミ等、船舶用、床板用等のチーク等、マッチの軸木材のコトンウッド、機械の軸受材のリグナムバイタ、鉄木等の総称。

(6) パルプ材：主としてアラスカ、シベリアから輸入され、最近は東南アジアからも輸入されるパルプ製造を目的とした材で、樹種は東南アジアのマングローブを除

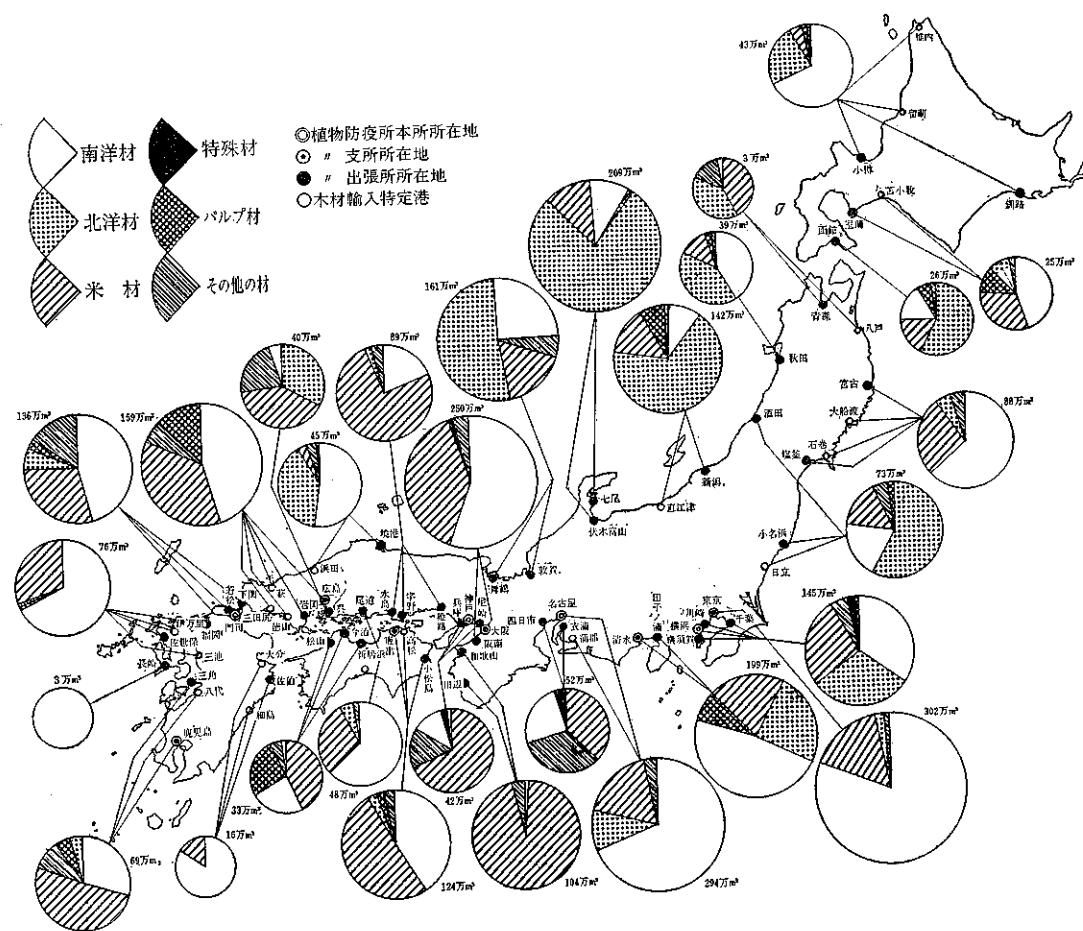


図-3 各港における昭和43年の木材輸入量とその材種別の比率

* 農林省横浜植物防疫所東京支所長

くと一般材と共通である。

以上のような材種別の昨年の輸入量は図-2に示すとおりである。

植物防疫法により木材の輸入が許されていて、大量貨物としての輸入が現在行なわれている港は、全国に74港ある。その中の20港は木材輸入特定港といつて植物防疫所の職員が常駐していない港である。図-3はこれらの港別の昨年の輸入量（輸入量の少ない港は材種別輸入率が似ている港との合計）を示したものであるが、東京港は単独で302万m³の輸入量があつて第1位、名古屋・蒲郡両港の合計は294万m³で第2位、大阪・阪南両港の合計は250万m³で第3位となっている。

しかし、材種別の輸入量の順位は必ずしも上記のとおりではない。すなわち、南洋材では、東京(246万m³)、名古屋・蒲郡(204万m³)、大阪・阪南(154万m³)であるが、北洋材では、伏木富山(128万m³)、新潟・直江津(96万m³)、舞鶴(60万m³)の順となり、アメリカ材では、清水(81万m³)、広島(79万m³)、大阪(72万m³)の順となる。その他の地域の材では、広島(128千m³)、門司(95千m³)、塩釜・石巻・大船渡(93千m³)の順となり、特殊材では横浜(32千m³)、大阪(31千m³)、神戸(14千m³)の順であり、パルプ材では新潟・直江津(108千m³)、広島(56千m³)、伏木富山(46千m³)の順となる。

輸入港と材種の関係で一般的にいえることは、南洋材とアメリカ材は北海道と本州の太平洋岸側および九州一円への輸入が多く、北洋材は日本海沿岸に集中している。北海道や東北のように気候寒冷で、針葉樹が林相の主位を占めている地帯に同じような環境のシベリアや北美から針葉樹が輸入されることは、それらの害虫にとっても住みつきやすい環境であるにちがいない。温暖で、広葉樹類が多い九州や四国と南洋材の害虫についても同様なことが考えられる。

2. 輸入木材の材種と害虫相

検疫の際、輸入木材から発見される昆虫の種類はきわめて多いが、その中には木材本来の害虫だけでなく、彼等と共生している昆虫や、害虫を捕食している昆虫もある。

輸入木材から発見される害虫類はほとんどすべて甲虫類であり、その他の害虫としてはキバチ科の数種があるにすぎない。甲虫類の中で最も発見頻度が高い種類はキクイムシ科に属する種類で、つぎに多いのはナガキクイムシ科の種類である。そのほかの甲虫類としては、カミキリムシ科、ゾウムシ科、タマムシ科およびナガシンクイムシ科などに属する種類がかなりの頻度で発見されている。またヒゲナガゾウムシ科、ミツギリゾウムシ科、コガネムシ科、クロツヤムシ科およびツツシンクイムシ科などに属する種類もまれに発見されている。

材種によって、発見される害虫のグループの割合には明らかな差異が認められる。すなわち、キクイムシ科に属する種類が最も大きな比率を占めているのは北洋材で、約70%に達する。アメリカ材もキクイムシ科の害虫が全体の60%内外を占めているが、南洋材では50%前後となり、特殊材はさらに少なく、25%ぐらいになる。ナガキクイムシ科については、南洋材に最も多くて約40%，特殊材で25%内外であるが、北洋材、アメリカ材ではわずかに1%内外である。またカミキリムシ科やゾウムシ科などは特殊材に多く50%内外を占め、アメリカ材では約35%，北洋材では30%内外であるが、

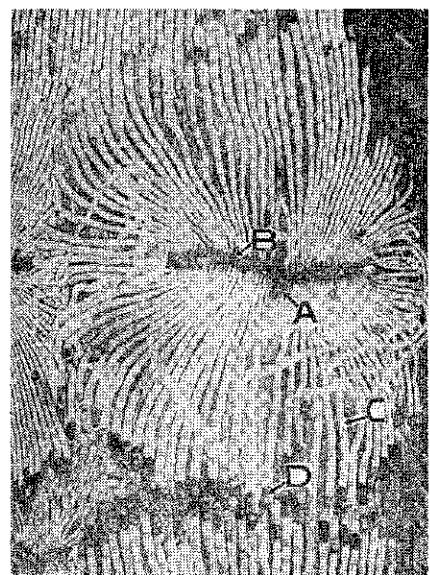


図-4 Bark beetle の食こんの一例、ヤチダモノクロキクイムシの食こん（梅谷原図）
A : 交尾室 B : 母孔
C : 幼虫孔 D : 蛹室

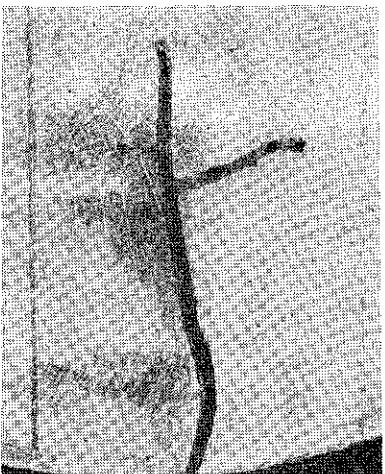


図-5 Pinhall beetle の坑道(巣)の一例、シナノナガキクイムシの坑道(梅谷原図)

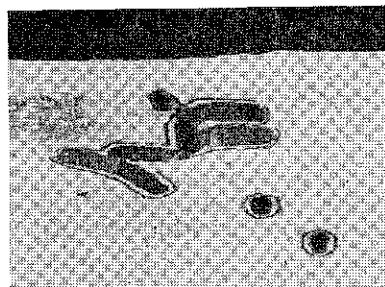


図-6 ピンホールの中にアンブロシア菌が繁殖した状態（梅谷原図）

南洋材では意外に少なく、約10%である。

キクイムシ科はその生活様式から二つのグループにわけられる。第1グループは雌雄の成虫が樹皮に孔を開け潜り込み、樹皮層内または樹皮と形成層の接した部分に樹皮面に平行な坑道（母孔）を作り、その両側面にはほぼ等間隔に点々と産卵する。孵化した幼虫は母孔壁から樹皮または形成層に幼虫孔を掘って後方に糞と木屑をつめて食い進む。同一の巣の幼虫孔は互に交叉することはない。幼虫が成熟すると幼虫孔の先端に蛹室を作りて蛹化し、羽化するときは、そこから樹皮に孔を開けて外へ脱出する。図-4はヤチダモノクロキクイムシの巣の全景である。このような生活様式をもつグループを樹皮穿孔虫 Bark beetles という。

第2グループは雌雄の成虫が樹皮面に垂直に樹皮をとおして材部まで穿孔し、材部内で枝わかれした坑道を作る。その内壁にあらかじめ体につけて持込んだアンブロ

シア菌という特殊な菌の胞子を植付ける。これが発芽して菌糸が繁殖すると、成虫、幼虫ともにそれを食物とする。従って、このグループは木材を食べるのではなく、住居ならびに食物とする菌の栽培室として木材を利用しているのである。ナガキクイムシ科に属する種類の生活様式はすべて上述の第2グループと同様である。このような生活をしているキクイムシ科とナガキクイムシ科の種類を、材質部に小さな孔を開けることから材部穿孔虫 Pinhall beetles といい、またアンブロシア菌を培養することから、Ambrosia beetles とも称する。図-5は日本産のシナノナガキクイムシの坑道であり、図-6は坑道にアンブロシア菌が繁殖した状態を示したものである。

Bark beetles は直接材を食害するので、それぞれの種が寄生する樹種は比較的限定されている。しかし Pinhall beetles は材を住居と食物であるアンブロシア菌の培養室として利用するので、食入する樹種の範囲は一般に広く、種によっては広葉樹種、針葉樹種のいずれをも加害するものもある。

北洋材とアメリカ材のキクイムシはほとんど大部分が Bark beetles で、南洋材と特殊材のそれは Pinhall beetles が大半を占めている。

(次号に続く)

図書案内

林業薬剤シリーズ I

林地除草剤の手引（ササ篇）

新書版 ¥200 ▽45

林業薬剤シリーズ II

薬剤防除の手引（松くい虫篇）

新書版 ¥220 ▽45

申込先 法人 林業薬剤協会

ササの葉部一秋から晩秋にかけて行なわれること。
夏季は上記の作用が殆ど問題とならないほど低調であること。

以上のようなササの生理生態からみて、秋季散布は植物体内に吸収された薬剤の有効成分の発生源となる磷酸等の吸収が旺盛なときであるため、従って効果の発現は良好となる。

② 地下部の澱粉蓄積について

ササの根部一秋から翌春にかけて澱粉の蓄積は旺盛

となる

以上のようなササの生理生態からみて前項と同様な作用性により効果の発現は良好となる。

以上いろいろと述べたが、今回の紀行記がいささか入りとも参考になれば幸甚と考える。

なお、本現地調査については散布時における土壤条件、植生の状態等の解析がなされておらなかったため十分なものをまとめなかつたことが残念である。

?????????????
質問箱
?????????????
〔質問〕スギ赤枯病防除薬
?????????????
劑として、従来のボルドー以外に新しい薬剤が開発されて
?????????????????
いると聞きますが、どんなものか教えて下さい。
(栃木 T生)

〔答〕スギ赤枯病の防除薬としては現在4-4式ボルドー、年間10~12回散布が行なわれていますが、本剤を調製するのに手間がかかり面倒であることと、一度作ったものは保存することができず、また、散布回数をへらすと効果が非常に悪くなるということから、近年、労力不足の問題もあり散布回数をへらしても従来の4-4式ボルドーと同等かそれ以上の効果のある薬剤を望む声が高くなってきて、新しい薬剤が開発されつつあります。

この要求に答えるためには薬剤の持続効果が高いものであることです。できれば機械的に月に一回、年間5~6回散布で効果があれば非常によいのですが、現在はまだそこまで試験は進んでおりません。スギ赤枯病の病原菌である *Cercospora sequoiae* ELLIS et EVERHRT の分生胞子の飛散、伝染の盛んであると考えられる梅雨期と初秋の台風期に重点的に散布し、その機会の比較的少ないと考えられる7月、8月の夏期には散布間隔をのばして、年8回散布で試験を進めています。まだこの試験は実験開始してから日も浅いので、最終の段階ではないのですが、昨年度の結果から見ると、マネブ(400倍)、ビスマイセン(400倍)、ジマンダイセン(400倍)、使用量は200ml~300ml/m²、添着剤2ml/10l添加で年8回散布がボルドー(4-4式)と同等の効果を示して

いるようです。カラマツ先枯病防除に卓効のあるアクチジョンのような浸透移行性のある抗生物質剤は残念ながら現在のところありません。ここで注意しなければならないことは、上のべた薬剤は浸透移行性があるとは思われませんので、病原菌の飛散時(降雨、多湿)をよく考えて、機械的でなく、その地方、その年の天候を考慮して重点時期には散布間隔を10日~15日として年8回散布とすることです。次に実際養苗家が問題とすることと思いますが、ボルドーの原料である硫酸銅、生石灰の価格が非常に安いことで、上のべた有機イオウ剤を400倍で、年8回散布でも薬価だけではボルドーに比較すると数倍になるだろうと思いますが、散布に要する労働力を計算すると案外安くなるかもわかりません。この点については養苗家の養苗面積、労働力の供給の難易にかかっていることだと思います。

(林試 川崎俊郎)

禁 転 載

昭和44年9月20日発行
頒価 100円
編集・発行 社団法人 林業薬剤協会
東京都千代田区大手町2-4
新大手町ビル522号室(郵便番号100)
電話(211)2671~4
振替番号 東京41930

林業経営の合理化と省力化に

造林地の地ごしらえ、植林地の下刈りに!
雑かん木、多年生雑草の防除に!

ウイードン® 2,4,5-T乳剤 ブラシキラー®乳剤

ウイードン® ブラシキラー®乳剤 カイコン水溶剤 (説明書進呈)

▲ 石原産業株式会社 ★ 日産化学工業株式会社
東京都港区西新橋3~20~4 東京都中央区日本橋本町1~2~2

林野庁補助対象



松くい虫駆除予防薬剤(農林省登録第6826号)

ファインケム

モノーA乳剤
伐倒木に! 生立木に! モノーB乳剤 カタログ進呈
MN-15乳剤
包装 1ℓ・5ℓ・18ℓ缶入

東京ファインケミカル株式会社

本社 東京都千代田区内幸町2(大阪ビル) 電(501)7801代
大阪営業所 大阪市東区北浜1(北浜野村ビル) 電(231)5167-8

省力造林のにないて

クロレート

ケナルル

デゾレート

三草会



昭和电工

保土谷化学

日本カーリット